

第2次海外技工物アンケート（患者向け）のお願い

先日は、全国保団連海外技工（歯科医師）緊急アンケートにご協力ありがとうございました。おかげさまで、短期間にも係わらず、全国から2100名を超える回答が届き、貴重な意見を頂きました。この中では海外技工物の安全性を危惧する声、歯科技工士体制の崩壊を危惧する声が多数寄せられました。

この声に押されて、厚労省も直属の特別研究班により緊急全国調査を実施する運びとなり、来年早々には集計結果が出される予定です。

しかしながらこの調査は配布数が3000名と少ない上、直接の当事者となる患者の声は対象になっていません。また「海外技工物は歯科技工士法の適用外であり「雑貨」扱い」である」という自らの見解には触れずに、「法的にも公的にも全く規制なしのフリーパスでの海外技工」の問題の本質を明らかにしていません。

そこで、今回、海外技工物の現状と厚労省の施策について患者及び技工士の声を受けていただき、海外技工の公的法的な規制とチェックのあり方を検討するために、下記のように患者向けのアンケートをお願いすることとなりました。

年末のお忙しい中、大変恐縮ですがご協力よろしくお願い申し上げます。

- ①目的：海外技工物に関する現状把握と厚労省の施策に対する、患者の意見の集約
- ②対象：全国保険医協会歯科理事の受診患者
- ③調査期間 ～平成20年12月27日
- ④集計・発表予定 平成21年1月
- ⑤調査実施主体：全国保険医団体連合会
- ⑥アンケート送付先 全国保険医団体連合会

※ このアンケートは個々の医院や技工所の対応や意見の是非を問うものではありませんことをご了解ください。

※ 個々の情報は、集計及び意見として集約させていただきますが、個人の情報として開示されたり、他に流用されることはありません。

全国保険医協団体連合会

中国製など海外からの冠・入れ歯についてのアンケート

(患者さん用) 年齢 _____ 歳 (男・女) (年 月 日)

日本において中国製を中心とした海外からの安価な冠や入れ歯が急増しています。これらの冠や入れ歯は法的な規制も公的な検査もないまま輸入され、その安全性に対して、多くの歯科医師や大学研究者から危惧の声が寄せられています。

全国10万人の保険医の団体である全国保険医団体連合会では、「安全性の保障のない海外製の冠・義歯は使用しない」ことを呼びかけておりますが、歯科医院が知らない間に技工所から下請けに出されている報告もあり、厚労省や関係団体に国内歯科技工士法に準じた規制やチェック体制をとるよう要請をしています。

患者さんにこの実態を広くお知らせし、患者さんの声を国会・行政・マスコミに届けたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします

- 1、 中国製などの海外の冠や入れ歯が歯科医療で使われていることをご存じでしたか
(a 知っていた・b 知らなかった)
- 2、 中国製などの海外の冠や入れ歯は、国内の「歯科技工士法」の適用外とされ、製作者の資格も、技工所の施設基準もいないことをご存じでしたか
(a 知っていた・b 知らなかった)
- 3、 中国製などの海外の冠や入れ歯は、「雑貨」扱いとされ「医療品」としてのチェックを受けておらず、その金属・材料などの規制がないことをご存じでしたか
(a 知っていた・b 知らなかった)
- 4、 あなたは歯科医師から説明があれば海外の冠や入れ歯を使うことに同意しますか
(a 同意する・b 同意しない・c わからない)
 「同意する」とお答えの方にその理由をお聞きます
(a 歯科医師を信用しているから・b 安価であるから・c その他 ())
 「同意しない」とお答えの方にその理由をお聞きます
(a 安全性に不安があるから・b 品質に不安があるから・c その他 ())
- 5、 もしあなたの口の中に説明なしに海外の冠や入れ歯が使われていたことが判明したならばどうしますか
(a 問題がなければそのまま使用する・b 安全性のチェックや健康診断を求める
c すぐ除去させ再治療を求める・d その他 ())
- 6、 今後の対応について
(a 今のままでよい・b 国が責任を持って材料の安全性や製作者の資格などの規制をすべき・c 歯科医師と業者の自主規制でよい・d その他 ())

ご協力ありがとうございました

※海外からの冠・義歯について「保険では認められないが自費では認める」という厚労省の通知が出ており、装着・調整・修理も自費扱いとなります□

第2次海外技工物アンケート（患者向け）のお願い

先日は、全国保団連海外技工（歯科医師）緊急アンケートにご協力ありがとうございました。おかげさまで、短期間にも係わらず、全国から2100名を越える回答が届き、貴重な意見を頂きました。この中では海外技工物の安全性を危惧する声、歯科技工士体制の崩壊を危惧する声が多数寄せられました。

この声に押されて、厚労省も直属の特別研究班により緊急全国調査を実施する運びとなり、来年早々には集計結果が出される予定です。

しかしながらこの調査は配布数が3000名と少ない上、直接の当事者となる患者の声は対象になっていません。また「海外技工物は歯科技工士法の適用外であり「雑貨」扱い」である」という自らの見解には触れずに、「法的にも公的にも全く規制なしのフリーパスでの海外技工」の問題の本質を明らかにしていません。

そこで、今回、海外技工物の現状と厚労省の施策について患者及び技工士の声を受けていただき、海外技工の公的法的な規制とチェックのあり方を検討するために、下記のように患者向けのアンケートをお願いすることとなりました。

年末のお忙しい中、大変恐縮ですがご協力よろしくお願い申し上げます。

- ①目的：海外技工物に関する現状把握と厚労省の施策に対する、患者の意見の集約
- ②対象：全国保険医協会歯科理事の受診患者
- ③調査期間 ～平成20年12月27日
- ④集計・発表予定 平成21年1月
- ⑤調査実施主体：全国保険医団体連合会
- ⑥アンケート送付先 全国保険医団体連合会

※ このアンケートは個々の医院や技工所の対応や意見の是非を問うものではありませんことをご了解ください。

※ 個々の情報は、集計及び意見として集約させていただきますが、個人の情報として開示されたり、他に流用されることはありません。

全国保険医協団体連合会

中国製など海外からの冠・入れ歯についてのアンケート

(患者さん用) 年齢 _____ 歳 (男・女) (年 月 日)

日本において中国製を中心とした海外からの安価な冠や入れ歯が急増しています。これらの冠や入れ歯は法的な規制も公的な検査もないまま輸入され、その安全性に対して、多くの歯科医師や大学研究者から危惧の声が寄せられています。

全国10万人の保険医の団体である全国保険医団体連合会では、「安全性の保障のない海外製の冠・義歯は使用しない」ことを呼びかけておりますが、歯科医院が知らない間に技工所から下請けに出されている報告もあり、厚労省や関係団体に国内歯科技工士法に準じた規制やチェック体制をとるよう要請をしています。

患者さんにこの実態を広くお知らせし、患者さんの声を国会・行政・マスコミに届けたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いたします

- 1、 中国製などの海外の冠や入れ歯が歯科医療で使われていることをご存じでしたか
(a 知っていた・b 知らなかった)
- 2、 中国製などの海外の冠や入れ歯は、国内の「歯科技工士法」の適用外とされ、製作者の資格も、技工所の施設基準もいないことをご存じでしたか
(a 知っていた・b 知らなかった)
- 3、 中国製などの海外の冠や入れ歯は、「雑貨」扱いとされ「医療品」としてのチェックを受けておらず、その金属・材料などの規制がないことをご存じでしたか
(a 知っていた・b 知らなかった)
- 4、 あなたは歯科医師から説明があれば海外の冠や入れ歯を使うことに同意しますか
(a 同意する・b 同意しない・c わからない)
 「同意する」とお答えの方にその理由をお聞きます
(a 歯科医師を信用しているから・b 安価であるから・c その他 ())
 「同意しない」とお答えの方にその理由をお聞きます
(a 安全性に不安があるから・b 品質に不安があるから・c その他 ())
- 5、 もしあなたの口の中に説明なしに海外の冠や入れ歯が使われていたことが判明したならばどうしますか
(a 問題がなければそのまま使用する・b 安全性のチェックや健康診断を求める
c すぐ除去させ再治療を求める・d その他 ())
- 6、 今後の対応について
(a 今のままでよい・b 国が責任を持って材料の安全性や製作者の資格などの規制をすべき・c 歯科医師と業者の自主規制でよい・d その他 ())

ご協力ありがとうございました

※海外からの冠・義歯について「保険では認められないが自費では認める」という厚労省の通知が出ており、装着・調整・修理も自費扱いとなります□

中国など海外からの冠・義歯についてのアンケート

(技工士用) 年齢 _____ 歳 (男・女) (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
 勤務所在地 (_____ 県 _____ 市・町) (院内技工・院外技工) 技工士暦 (_____ 年)

中国製を中心とした海外からの安価な冠・義歯が急増しています

これらの冠・義歯は法的な規制も公的な検査もないまま輸入され、その安全性と歯科技工士法軽視の姿勢に対して、多くの歯科医師・歯科技工士や大学研究者から危惧の声が寄せられています。

全国保険医団体連合会（保団連）では全国調査を行い、2100名を越える歯科医師から「歯科技工士法」を遵守すること。安全性の保障のない海外技工物に反対又は慎重に対処する」との声が多数寄せられました。

これらの声に押されて厚労省は現在緊急調査に入りましたが、当事者である患者さんや技工士の声を聞く項目がありません。また「海外技工は歯科技工士法の適用外であり「雑貨」扱いである」という自らの見解には一切触れずに、一般的に「何か問題が生じているか」等の設問であり、「法的にも公的にも全く規制なしのフリーパスでの海外技工」の問題を隠すものとなっています

今回保団連では技工所での海外技工の実態と厚労省の施策に対する、技工士の意見を集め、今後の厚労省への要請等の運動に生かしていきたいと考えておりますので、アンケートにご協力をお願いいたします

※このアンケートは個々の対応や意見の是非を問うものではありませんのでご了解ください

※アンケート結果は集計・意見等の一覧として後日ご報告いたしますが、個人名などの個人情報は一切公表されません

- 海外技工に委託したことはありますか (ある・ない)
- その種類は何ですか (冠・義歯・メタルボンド・その他) (保険・自費)
- 海外技工委託した理由は何ですか (コスト削減・合理化・新技術・その他)
- 厚労省は「海外技工物は「歯科技工士法」の適応とならないので技工士の資格や技工所の施設基準は問わず、指示書の発行も必要ない」としていることについて (このままでよい・歯科技工士法に準じて規制すべき・分からない・その他)
- 同じく厚労省は「海外技工物は「雑貨」扱いであり「医療品」でないので、材料の規制や検査の義務はない」としていることについて (このままでよい・医療品として規制や検査をすべき・分からない・その他)
- 「技工助手制度」など技工士の資格要件を緩和して海外技工物を容認する動きについて (反対・賛成・分からない・その他)
- 今後海外技工委託について (委託するつもり・条件が揃えば委託も考える・委託するつもりない) (※条件とは何ですか?)
- 海外技工物に対する対応について (禁止すべき・国の公的な規制を行う・基準(技工士資格・施設基準・材料等)を明確にする・現状のまま歯科医師の自主規制でよい・その他)
- その他ご意見をお寄せください

ご協力ありがとうございました

青森県保険医協会